

戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の進捗について

1 これまでの経緯

戸塚区品濃町最終処分場では、許可容量を大幅に上回る産業廃棄物の埋め立てが行われたことにより、廃棄物の崩落等のおそれが生じていました。このため、本市は廃棄物処理法^{※1}に基づく措置命令を発出し、改善を求めましたが、会社による履行が見込めないことから、行政代執行として支障を除去するための事業を行ってきました。

なお、事業の実施にあたっては、産廃特措法^{※2}に基づく環境大臣同意を平成20年2月に取得しています。

※1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

※2 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法

2 事業の進捗状況

(1) 廃棄物の崩落防止対策

埋立廃棄物が、急勾配で積み上げられた箇所があり、崩落する危険性がありました。このため、急傾斜部分を安定勾配に整形、覆土するとともに、擁壁を設置したもので、平成26年10月末に完了しました。

(2) 地下水汚染の拡散防止対策

処分場の遮水不備区域から、汚水が場外に地下漏出しているため、処分場に井戸を設置し、汚水等を汲み上げることで地下水汚染の拡散を防止しています。

今後も、処分場及び周辺の定期的な水質監視等を行い、万全を期してまいります。

名称	年度									
	20	21	22	23	24	25	26		29	
擁壁設置工		■								
廃棄物整形工			■							
場内井戸設置工	■				■					
場外井戸設置工	■									
井戸揚水、水質監視等	■									
総事業費	約 57 億円									

【参考】

1 処分場の概要

設置場所：戸塚区品濃町 1622-2 ほか

設置者：株式会社三興企業

種別：管理型産業廃棄物最終処分場

許可容量：約 74 万 m³

事業開始前の状況：約 91 万 m³

埋立廃棄物の種類：廃プラスチック類、汚泥、がれき類ほか

2 処分場の現況



擁壁の設置状況



整形状況